

会議結果通知

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市いじめ問題対策連絡協議会		
開催日時	令和6年10月16日（水） 午前10時から午前11時10分まで		
開催場所	朝霞市役所別館 2階 第一委員会室		
出席者及び欠席者の職・氏名	委員7名 神田直人 朝霞市副市長〔会長〕 原口憲充 朝霞市小・中学校長会代表〔副会長〕 相澤昌彦 朝霞市小・中学校教頭会代表 井上俊輝 朝霞警察署生活安全課生活安全・サイバー捜査係長 杉山公子 所沢児童相談所虐待・相談指導担当部長 吉山隼人 朝霞市PTA連合代表 奥村晴代 人権擁護委員代表 事務局4名 高橋賢一郎 こども未来課長 横瀬修克 教育指導課長 遊馬嘉和 教育指導課指導主事 深谷俊輔 教育指導課指導主事 欠席者なし		
議題	（1）朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨について （2）朝霞市いじめ防止基本方針について （3）朝霞市のいじめの現状について （4）朝霞市いじめ防止月間の取組について		
公開・非公開	公開	傍聴者の数	なし
【審議概要】 1 開会 2 議題 （1）朝霞市いじめ問題対策連絡協議会の趣旨について ・いじめ防止対策推進法第14条の規定により、平成27年度に朝霞市いじめ問題対策連絡協議会が設置された。いじめ防止のために必要な事項について協議を行う等の確認をした。 （2）朝霞市いじめ防止基本方針について ・国、県の方針に基づき、平成29年2月に朝霞市いじめ防止基本方針を策定した。昨年度、記載されている資料が変更されたこと、現状行っている取組が変更になったことを受けた改訂内容を確認した。加えて、今年度、現状に沿った方針となるよう、改訂について協議をした。			

(3) 朝霞市のいじめの現状について

- ・令和5年度及び令和6年度7月時点でのいじめの認知件数、解消件数についての報告を行った。令和5年度は、令和4年度と比較して、28件の増加であった。小学2年生から中学2年生まで、認知件数は2桁となっている。学年、男女問わず、いつ・どの学年でもいじめが起こりうる状況であること等について報告を行った。

(4) 朝霞市いじめ防止月間の取組について

- ・朝霞市では、10、11月をいじめ防止月間とし、各学校においていじめ防止のための取組を計画し、実行している。各学校で計画した取組について報告を行った。

3 閉会

問合せ先 (事務局)	朝霞市教育委員会学校教育部教育指導課 担当者 遊馬 電話番号 048-463-2884 (直通) eメール kyoiku_sido@city.asaka.lg.jp
---------------	--